

2021年10月14日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山 下 一 仁
(コード番号 4 6 6 8 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂元 考行
(T E L 03-5860-2111 代表)

当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値向上を目指すため、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

前年度取締役会実効性評価（2020 年度）での課題を踏まえ、取締役会の実効性を測る指標として、取締役会の構成、審議状況、運営体制等の全 12 項目からなる質問票をすべての取締役、監査役へ配布いたしました。全員からの回答により得られた意見等に基づき、前年度の実効性評価と比較し、改善状況を確認いたしました。

2. 前年度取締役会実効性評価（2020 年度）での課題

- (1) 各取締役の業績評価について
- (2) 内部監査部門の指摘事項を活かした業務改善

3. 評価結果の概要

上記による評価の結果、当社の取締役会は、引き続き事業規模に適した構成と員数を備えており、持続的な成長を実現するための経営方針や、経営課題を解決するための施策に関する議論につきましては、活発に行われております。また、各取締役の業績評価につきましては、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、当社の業績の向上によって各取締役の株式報酬が決定する報酬制度とすることにより、業績評価の明確化をいたしました。内部監査部門の指摘事項をより活かした業務改善につきましては、内部監査部門による各取締役への報告会を複数回開催し、内部監査部門の指摘事項を業務改善につなげることができるように、情報の共有や議論を行いました。

よって、取締役会の構成、審議状況、運営体制等は概ね適切且つ、実効性が確保されており、前年度の課題につきましても、一定の改善がなされていると評価いたしました。

しかしながら、以下の課題があることを認識いたしました。

- (1) 中長期的な経営課題や方針等に関する議論の充実
- (2) 各取締役の業績評価に関する更なる議論

4. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会にて課題解決に向けた継続的な取り組みを行い、取締役会の実効性について更なる向上を図ってまいります。

以 上